

2025 年 10 月 1 日

株式会社名古屋キャピタルパートナーズ

## 当社出資先であるデジタル証券株式会社による金融商品の提供開始について

株式会社名古屋キャピタルパートナーズ（代表取締役 近藤 和）が出資するデジタル証券株式会社（以下、「DS 社」）は、国内初となる、債権譲渡特例(\*1)を活用した投資家間売買機能を備えた資産運用サービス“デジタル証券「renga」”を通じて、一般投資家向け不動産 STO(\*2)ファンドの募集を開始しました。

DS 社が提供する資産運用サービス“デジタル証券「renga」”は、匿名組合 ST の発行、保管、販売に加え、二次流通（システム上での投資家間売買）に至るまでの全ての手続きをデジタル上で完結しています。特に、二次流通については、ブロックチェーン技術を用いた債権譲渡特例の活用により投資期間中の投資家間売買を可能とする、国内初のサービスです。

今後も DS 社との更なる事業連携を通じて、これまで一般投資家がアクセスできなかった資産への投資を可能にすることで、政府が掲げる「貯蓄から投資へ」を健全に推し進めるべく、国民の個人金融資産等の新たな受け皿として期待されるセキュリティ・トークン市場における DS 社の取り組みを後押ししてまいります。

### ■記者発表会(9/29)の様子



DS 社および出資者（ファンド経由含む）：（後列左から）オリックス銀行株式会社、株式会社オリエンコーポレーション、株式会社名古屋銀行、株式会社サンケイビル、SBI ホールディングス株式会社、（前列左から）丸紅株式会社、株式会社常陽銀行、DS 社、三菱商事株式会社、三菱 UFJ キャピタル株式会社

(\*1) 債権譲渡の通知等に関する特例：

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和 3 年法律第 70 号）において新たに規定された、債権譲渡の通知等が、産業競争力強化法に基づく新事業活動計画の認定を受けた事業者によって提供される情報システムを利用してされた場合には、当該情報システム経由での通知等を、確定日付のある証書による通知等とみなす特例。

(\*2) 不動産 STO（Security Token Offering：セキュリティ・トークン・オファリング）：

STO は、ブロックチェーン技術に代表される分散型台帳技術を用いて電子的に発行される「セキュリティ・トークン」（デジタル証券）を発行することにより資金調達を行う手法。不動産 STO は、裏付け資産を不動産や不動産に係る権利とするデジタル証券のことをいい、従来の不動産証券化商品とは異なる次世代の金融商品として注目されている。

<投資先企業の概要>

会社名              : デジタル証券株式会社  
設立               : 2020 年 11 月 12 日  
代表者             : 代表取締役 CEO 山本 浩平  
本社所在地        : 東京都港区赤坂 4-15-1 赤坂ガーデンシティ 3 階  
事業内容           : STO（セキュリティ・トークン・オファリング）事業  
ホームページ      : <https://digitalsecurities.jp>

※お問い合わせは 03-6804-9351 山本代表取締役宛にお願い致します

以 上